

北のフルーツ王国よいちワイン特区

都道府県名：	北海道	
申請主体名：	余市町	
区域の範囲：	北海道余市郡余市町の全域	

特区の概要：

余市町は、その温暖な気候風土から北海道では数少ない果物の産地であり、高品質な果物が生産されている。特に醸造用ぶどうについては、その品質の良さから国内ワインメーカーからも注目されており、生産者も増えてきている現状にある。規制の特例措置の活用により、果実酒製造（リキュールを含む）に参入しやすくすることで、これらの果実酒等（リキュールを含む）を活用した都市住民との交流を推進することにより地元農産物の消費拡大、更には農産物の高付加価値化を図り農業収入の増加を目指すと共に、ワイン産地としてのブランド化を図る。

適用される規制の特例措置：

- ・ 特定農業者による特定酒類の製造事業
- ・ 特産酒類の製造事業



棚仕立てによるワインぶどう畑



地元産ぶどうで生産されたワインを楽しむ会